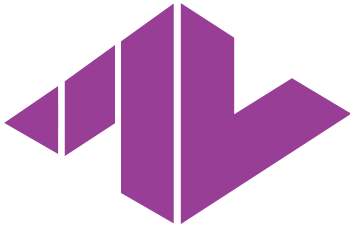


都留

市議会だより



第156号 平成22年8月1日発行

都留市議会

山梨県都留市上谷一丁目1番1号

〒402-8501 ☎(43)1111

URL : <http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/>

E-mail : gikai@city.tsuru.lg.jp



第42回都留市体育祭り開会式 議長あいさつ

目次

2 (ページ)

6月定例会

会期日程

正副議長あいさつ

3 6月定例会

市長所信主要項目

議案議決結果

4 常任委員会等委員構成

会派構成

5 一般質問要旨

5 谷垣 喜一 議員

6 杉山 肇 議員

7 水岸富美男 議員

8 清水 絹代 議員

9 小林 義孝 議員

11 6月定例会常任委員会
の審査内容と結果

14 議会日誌

人事案件

編集後記

六月定例会会期日程

6月11日 本会議（開会）

◎ 会議録署名議員の指名

◎ 会期の決定

◎ 提出議案の市長説明

並びに所信表明

◎ 議案審議

◎ 議案の委員会付託

6月17日 本会議

◎ 一般質問

6月21日 総務常任委員会

社会常任委員会

6月22日 経済建設

常任委員会

6月25日 本会議

◎ 委員長報告

◎ 議案審議（閉会）



堀口良昭 副議長



熊坂栄太郎 議長

正副議長就任あいさつ

市民の皆様方におかれましては、日ごろから市議会に対し格段のご理解とご協力を賜りまして厚く感謝申し上げます。

このたび、私たちは、議長及び副議長に就任いたしました。誠に光栄であると存じますとともに、その職責の重大さを改めて痛感し身の引き締まる思いでございます。

現在、都留市を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。また、地方分権の推進に伴い、自治体には自己決定及び自己責任能力が強く求められております。

そのような中、市議会が議決機関として、市政に市民意志を適切かつ有効に反映する責務を果たすため、厳しい財政状況をふまえ税金が適正に執行されるよう目を光らせ、常に市民の視線を大事にした議会運営に努め、より開かれた議会となるよう、議会機能及び政策立案能力の向上に全力を傾注していく所存でございます。

今後とも、皆様方のなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

六月十一日の本会議において、武藤朝雄議長及び谷垣喜一副議長から辞職願が提出されたことに伴い、選挙が行われ、熊坂栄太郎議員が議長に、堀口良昭議員が副議長に当選し就任いたしました。

議長に 熊坂 栄太郎 氏
副議長に 堀口 良昭 氏

傍聴へのお誘い

あなたも議会を傍聴してみませんか。

市議会の様子を知るには、なんととっても議会を傍聴することが一番です。

議会の傍聴は、本会議の当日に所定の受付簿に住所・氏名を記入するだけでできます。あなたの選んだ議員が、あなたの立場に立って活躍している姿をごらんください。次回の定例会は九月に開会予定です。

詳しいことについては

議会事務局

電話 四三一一一一

（内線三〇〇・三〇一）

までお問い合わせください。



市長所信主要項目

- ◆「エコロジカル・バランスタウン」の実現に向けた取り組み【「アクアバレーつる」構想の推進、「ユビキタスタウン構想推進事業」への取り組みと低炭素社会実現のための意識啓発及び情報発信、「低炭素地域づくり面的対策推進事業」による計画策定】
- ◆国の緊急経済対策を受けた雇用対策の取り組み【「環境教育コーディネーター育成事業」及び「活性炭の農業利用促進事業」による雇用の創出】
- ◆子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成
- ◆少子化対策の推進【「つる子どもフェスタ事業」及び「出会いの場提供事業（仮称）カップリングツアーIN都留」の実施】
- ◆道徳教育の推進
- ◆都留市ジャパンジュニアグラススキー大会開催によるスポーツ振興と地域の活性化

※詳細につきましては、後日、市役所またはホームページにて閲覧できます。

6月定例会議案議決結果

市長提出

承第 1号	専決処分の承認を求める件（平成21年度山梨県都留市一般会計補正予算（第8号））	6月11日	承認
承第 2号	専決処分の承認を求める件（都留市税条例中改正の件）	6月11日	承認
承第 3号	専決処分の承認を求める件（都留市国民健康保険税条例中改正の件）	6月11日	承認
議第 35号	都留市税条例中改正の件	6月25日	可決
議第 36号	都留市国民健康保険条例中改正の件	6月25日	可決
議第 37号	都留市職員給与条例中改正の件	6月25日	可決
議第 38号	都留市職員の退職手当に関する条例中改正の件	6月25日	可決
議第 39号	都留市学校給食センター設置条例中改正の件	6月25日	可決
議第 40号	都留市職員の育児休業等に関する条例中改正の件	6月25日	可決
議第 41号	都留市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件	6月25日	可決
議第 42号	市道の路線の認定の件	6月25日	可決
議第 43号	平成22年度山梨県都留市一般会計補正予算（第1号）	6月25日	可決
議第 44号	平成22年度山梨県都留市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	6月25日	可決
議第 45号	平成22年度山梨県都留市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	6月25日	可決
議第 46号	都留市消防団員等公務災害補償条例中改正の件	6月25日	可決
議第 47号	契約締結の件（谷村第一小学校玄関棟建築主体工事）	6月25日	可決
議第 48号	契約締結の件（都留市武道場建設工事）	6月25日	可決
議第 49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	6月25日	同意
議第 50号	固定資産評価員の選任について同意を求める件	6月25日	同意

常任委員会等委員構成

〔平成二十二年六月二十五日就任〕

<p>総務常任委員会</p>	<p>委員長 水岸 富美男 副委員長 小林 歳男 委員 上杉 実 委員 藤江 厚夫 委員 国田 正己 委員 堀口 良昭</p>	<p>経済建設常任委員会</p>	<p>委員長 谷内 茂浩 副委員長 小俣 義之 委員 熊坂 栄太郎 委員 杉本 光男 委員 内藤 季行 委員 谷垣 喜一</p>
<p>社会常任委員会</p>	<p>委員 近藤 明忠 副委員長 小林 義孝 委員 小俣 武 委員 武藤 朝雄 委員 杉山 肇 委員 清水 絹代</p>	<p>議会運営委員会</p>	<p>委員長 上杉 実 副委員長 国田 正己 委員 小林 義孝 委員 小俣 武 委員 藤江 厚夫 委員 内藤 季行 委員 清水 絹代</p>

党派構成

【政友クラブ】

代表 近藤 明忠

上杉 実

小林 歳男

小俣 武

谷垣 喜一

水岸 富美男

【清流クラブ】

代表 藤江 厚夫

杉本 光男

堀口 良昭

内藤 季行

谷内 茂浩

【ビジョン21】

代表 国田 正己

熊坂 栄太郎

【日本共産党】

小林 義孝

【無所属】

小俣 義之

国田 正己

武藤 朝雄

杉山 肇

清水 絹代

(平成22年6月17日現在)

一般質問要旨

谷垣 喜一 議員

- ▽谷垣 喜一 議員
- ▽杉山 肇 議員
- ▽水岸 富美男 議員
- ▽清水 絹代 議員
- ▽小林 義孝 議員

▽子宮頸がん予防ワクチン接種と

ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの

公費助成、定期接種化について

▽若年認知症について

▽オストメイト支援の拡充について

▽視覚障がい者に対する情報バリアフリー化について

▽マルチメディアデイズ教科書の普及について

子宮頸がん予防ワクチン接種とヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化について

問 ①子宮頸がん予防ワクチン接種について(1)接種者に対する周知方法及び広報活動。(2)接種できる病院を多くする。(3)窓口無料化にする。(4)学校、保護者と連携を密にし接種対象者に十分配慮ができるようにする。(5)細胞診とHPV検査を併用した検診。これらの点の今後の取り組みを伺う。②ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化について市長の認識と取り組みについて伺う。

答

①(1)任意予防接種である個別に通知等で周知することは控え、広報、市ホームページ、CATV等の各種媒体を通じてのほか、市役所、コミュニティセンター、医療機関へのポスターの掲示やお知らせパンフレットの配布などにより周知を行うこととしている。(2)過日、都留医師会の定例会において、ワクチン接種の協力をお願いをし、現在、都留市立病院を始め十医療機関での接種が可能な状況となっている。(3)都留医師会の協力医療機関等については、代理受領委託契約を結んでいたことにより、実質的な窓口無料化が可能となるが、委



若年認知症について

問 若年性認知症に関する相談から医療・福祉・就労の総合的な支援体制の構築を目指すとともに、若年性認知症ケア・モデル事業などを活用し、身体機能やニーズに対応したケアの研究・普及にも取り組んでいただきたいが、市長の認識と今後の支援策について伺う。



答 本市の認知症に対する相談窓口としては、現在地域包括支援センターで実施している「もの忘れ相談」があり、ここでは、認知症の専門の医師による助言やアドバイスを、介護サービスの案内、情報提供などを高齢者に限らず受けることができるようになっている。また、二号被保険者(40歳から64歳)で、一初老期における認知症(若年性認知症)と診断された場合には、介護保険特定疾病の該当となり、介護保険の各種サービスを利用することができることになる。現在、数名の方がこの若年性認知症と診断

され、通所介護(デイサービス)や短期入所(ショートステイ)、訪問介護(ホームヘルパー)等の在宅でのサービスを利用していただいている状況である。今後においても、認知症の早期発見の窓口となる「もの忘れ相談」や「認知症サポート」養成講座」等をおし、多くの方に認知症やその家族についての理解を深めていただくよう努めていきたい。また、若年性認知症に対する国は、若年性認知症に対する理解の促進、早期診断、医療や介護の充実、雇用継続や就労の支援、障害者手帳の早期取得、さらには若年性認知症の患者一人ひとりの状態に応じた相談コールセンターの設置や就労支援ネットワークの構築などの施策に取り組む姿勢を見せており、本市としても、今後地域の実情を調査・研究する中、課題の解決に的確に対応できる支援策等を検討していききたい。

オストメイト支援の拡充について

拡充について

問 ①日常生活支援やストーマ器具の拡充は。②災害時の対応として公共施設に保管できるような場所を設けて

いただきたい。③公共スペースに、オストメイトの存在を視覚的に示すハート・プラスのマークを表示し理解を求めたい。

【答】本市には、ストーマ装具の利用者が現在三十名いるが、それらの方々から相談があった場合には、介護保険サービスや障害者自立支援給付サービス時において、介護ヘルパーが装具の取り替えを行うことが可能であることを紹介してきたが、今後も引き続き、装具の利用者に対して、日常生活用具給付事業（ストーマ装具の給付）申請時などの機会を捉え、装具の取り替えサービスに関する情報の周知徹底を図っていく。

②本市が福祉避難所として指定する「いきいきプラザ都留」に優先避難していただくことになっていくことから、同施設内に保管場所を確保することとが最善と考え、現在その備蓄場所と保管するストーマ装具の調達方法等についての検討を進めている。調達方法については、装具利用者と一緒に同じ装具ではないこととから、各々の方が避難所へ備蓄を行っていただく方向で検討しており、細部の詰めを

行い保管場所並びに管理運営方法を決定していきたい。③NPO法人ハート・プラスの会が奨励しているマークであるが、現時点では公的機関に認められたものではないため、今後、その活用方法等について調査・研究していきたい。

視覚障がい者に対する 情報バリアフリー化 について

【問】音声コード活用の「活字文書読み上げ装置」について、現実には持ち運びに不便である等の理由から広がり

は今ひとつであったが、携帯電話の大手製造メーカー三社が音声コードを読み取り音声化できる携帯電話の開発に取り組んでおり利用拡大の可能性は広がっている。山梨県も本格的な音声コード化の取り組みを開始するため来年三月に導入に向けた研修会を開催するが、本市としても実施し、バリアフリー化を推進すべきと考えるが今後の取り組みについて伺う。

【答】新たな情報伝達の手法として、「音声コード」(SPコード)が開発され、全国的に普及し始め、平成十五

年四月一日には、「視覚障害者用活字文書読上装置」として、二級以上の障害者(児)日常生活用具の指定品目として認められ、給付金の範囲内で購入できるようになり、本市においても既に四名の方が購入している。視覚障害者のみならず高齢者などへの多岐に渡る行政サービス情報などを周知する最先端の手段として、またプライバシー保護の観点からも有効なことが認識されており、今後、障害者等情報支援緊急基盤整備事業の事業内容を精査する中で、導入の可能性について調査・検討を進めていきたい。

マルチメディア 教科書の普及について

【問】文部科学省において、デジタル教科書などの発達障害等の障害特性に応じた教材のあり方や、それらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されており、普及推進への期待が大変に高まっている。しかし、デジタル教科書は無償配布にはなっていないため

公費助成で無償にできないか。普及について教育長の認識と今後の取り組みについて伺う。

【答】本市の小・中学校に設置している特別支援学級においても障害の実態に応じた教育教材を使用することもに、施設整備及び教育備品等の整備に取り組んでいるところであるが、デジタル教科書については、他県においては教科用教材として家庭学習や

杉山 肇 議員

▼行政評価などについて
▼下水道事業について
▼英語教育について

行政評価などについて

【問】国家財政の危機的状況が地方のあり方など既存のシステムが大きく変わっていくところになる。地方主権の目指すところは、地方の自立であり、ひも付き補助金に頼ることからへの脱却である。これからは自治体が経営感覚を持たなければならぬ。したがって主権者である市民、その代表者である議員や首長はより重要な責任を負うことになる。そこで、先に公表し

授業等で活用されているところもあるが、現在、文部科学省において、調査・研究する中で、その教育効果、有効性等の検証を行っている。本市においては、今後の動向を見ながら、今後の教科書の活用及び無償配布等について、教育関係者等からの意見を聞くなど検討を行い、障害のある児童・生徒を支援するため、さらなる教育環境の整備に努めていく。

【答】本市では、毎年度、前年度評価を含む推進状況を、「実施結果・評価」として公表し、パブリックコメント制度により市民の皆様のご意見を伺う中で、翌年度の重点施策を決定しており、本年度は、二十八施策、三十九事業を重点的に実施しているところである。また、本計画の

目標指標の達成度等について庁内において検討・評価を行うとともに、秋には、市民意識調査を実施し、その結果や前期計画の成果などを公表していきたい。また、「地域別計画」についても、七つの地域協働のまちづくり推進会を中心としてご意見を伺い、検討していくこととしている。本年度は、「長期総合計画見直しプロジェクトチーム」を設置しており、これらの作業を進めていく中で、長期総合計画の前期計画のまとめと時代の潮流をしっかりと捉えた後期計画の策定に向けた取り組みを進めていきたい。

下水道事業について

問 ①水環境を守るためにも下水道の一刻も早い普及は大切なことだと思いが、それは、下水道が最も有効な方法のときに限られるのは当然である。今回、下水道計画が見直されたが、この変更区域の妥当性、根拠について伺う。②本市だけでも百三十六億円を使い、これからも百億円以上費やされる下水道事業の恩恵を受ける市民と、全く受けない市民との差、つまり、公共サービスの

公平性という問題をどう捉えるのか伺う。

答 ①従前の下水道全体計画区域のうち、平成十六年度までの認可区域を除いた未整備区域を対象として、いくつかに分割した区域を公共下水道で整備する場合と、合併処理浄化槽で整備する場合との建設費と維持管理費について、耐用年数を考慮した年額の経費比較を行うとともに、地域性を考慮する中で、下水道整備区域の見直しを行ったものである。下水道整備区域から変更となった合併浄化槽整備区域においては、従前の通り「都留市浄化槽設置事業補助金交付要綱」に基づき、国からの交付金及び県からの補助金さらに市費を合わせた補助金を、浄化槽設置者へ助成する制度を継続し、合併浄化槽整備の推進を図ることとしている。②浄化槽は浄化槽法の規定により毎年一回清掃の際に、汲み取りによる汚泥処理を行なわなければならず、現在、この汚泥は国及び市の税金により建設し維持管理している大月都留広域事務組合のし尿処理施設において処理するとともに、浄化槽の利用者には設置時に補助金としての税金も投入されて

おり、個々のレベルでの公平性も保たれているものと考えている。なお、昨年度に下水道計画の見直しが完了したの度、本年度は浄化槽整備区域において、従前の補助事業による浄化槽整備事業（個人設置型）と浄化槽の設置・保守点検等を市町村が行なう浄化槽市町村整備推進事業（市町村設置型）との、設置時だけでなく、その後の管理費を含めた経済性や効率性、また有効性等の比較を行い、市及び市民双方の負担の適正化を図れる事業の導入について検討を進めていきたい。

英語教育について



問 平成二十年に学習指導要領が改訂され、いよいよ次年度から完全実施されることとなる。その一つに英語教育が挙げられる。今やあらゆる方面でのグローバル化が進んでいる時代であり日本の将来においても、いざれ国際化していくことは避けようもなく、英語が第二言語になるこ

とは必至であると考え。今後の英語教育のあり方について伺う。

答 小学校の外国語活動を支援するため、平成二十一年度からALTE（外国語指導助手）を一名増員し、小学校における週一コマの外国語活動に派遣し、授業や教材作成等の支援を行うことにより、実践的で効果的な授業に努めているところであり、中学校英語教育が、小学校の英語教

水岸 富美男 議員

- ▼桂高等学校と谷村工業高等学校との統廃合について
- ▼不登校児童生徒について

桂高等学校と谷村工業高等学校との統廃合について

問 県は、主に少子化による生徒数の減少を理由としているが、大月短期大学付属高校は、すでに廃校が決まっているため桂高校と谷村工業高校は、その受け皿にならない。また、本市の子供の減少率も近隣の大月市と富士吉田市に比べはるかに低い水準になっている。全国的に統合高校は減少しているが、それは教育の場としてふさわしくない

この証明であると思うが、本市としての考えを伺う。

答 平成二十一年十月に県は「県立高等学校整備基本構想」を策定し、過日、地元住民に対し開催された地域説明会では、高校再編の基本方針として、東部地域の県立高等学校を、現在の四校から三校に集約するとともに、上野原市、大月市、都留市の各三市に「普通科」または、「普通科目を基軸にした総合学科」を一校ずつ整備することが示されたところである。また、基本構想の中では、時代のニーズを反映し、特に職

育活動で育まれるコミュニケーション能力の素地の上に、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の四つことであることに鑑み、小学校教職員を対象とした実践力を育成するための研修会等への参加や、中学校教員による小学校への出前授業等を実施し、小・中学校が連携した英語教育の充実に努めていきたい。

業教育においては、地域社会や地元産業を支える人材の育成を目指し、上級教育機関等との連携を強化することにより、教育内容を一層充実することが求められており、施設・設備の充実とともに、地域と連携した専門的、実践的教育内容の充実の必要性も掲げられている。この点において、

谷村工業高等学校は、富士北麓・東部地域唯一の職業教育専門学校であり、隣接して設置が予定されている県立産業短期大学校都留キャンパスと連携した谷村工業高等学校の専門校としての更なる充実は、郡内地域の産業を支える優秀な人材の育成の拠点として、必要不可欠なものであり、県の示した各市一校の枠外で考えることが妥当な判断であると考えている。また、普通科と文理科を有する桂高等学校は、東部地域において、昨年度、普通科校で唯一定員を満たしている高等学校であり、また本市の平成三十二年度までの中学校卒業生数の減少率を他の二市と比較すると一〇%以上低くなっている。そうした状況とともに、教育目標が異なる学科を混在させることの不安や、遠距離通学による経済負担の拡大、さらに地

域振興という面からも桂高等学校の普通科校としての単独存続を望むものである。現段階においては、県市長会による知事への「県施策及び予算に関する提案・要望」に両校に関する提案・要望に両校の存続を、本市の基本姿勢として、要望項目に加えるなどの取り組みを行っているところである。教育首都を目指す本市にとって、教育・研究と人材育成の拠点づくりは生命線ともいえるものであり、今後、両校存続に向け、地域の実情や要望、また期待を的確に把握する中、市民の皆様とともに取り組みを進めていきたい。



県立高等学校の再編整備に関わる説明会

不登校児童生徒について

問 不登校は、病気や経済的な理由ではない年間三十日以上欠席であると規定さ

れているが、全国的に増加し、深刻な状況に置かれている。本市では平成十九年度から現場の教職員や教育委員会の方々のご努力により減少傾向にあると聞いているが、具体的にどのような取り組みをしているのか、また、現在、不登校児童生徒の数はどのくらいいるのか伺う。



答 早期の対応と不登校児童・生徒やその家族の個々の状況にあった支援が求められているため、県においては平成二十年度から中学校一年生クラスの三十五人編成やスクールカウンセラーの全公立中学校校配置を実施した。本市においても、教育研修センターの相談員による、児童・生徒や保護者との相談活動の充実や、都留文科大学で臨床心理学を専攻する学生をアシスタント・ティーチャーとして学校に派遣しての、問題を抱える児童・生徒に対する支援、さらに学校や関係機関が連携したサポートチームによる対策の強化や本市に開設されている県の適応指導

清水絹代 議員

- ▼緊急雇用対策活用の成果と今後について
- ▼都留市の自然環境保全の具体的取り組みについて
- ▼「ミュージアム都留」の企画・運営について

緊急雇用対策活用の成果と今後について

問 家庭の浄化槽は年数回の点検及び年一回の清掃が法律で義務付けられているが点検を怠っていることによる汚水の垂れ流しが近年問題となつているため、本市においては昨年度、国の緊急雇用対策を活用し浄化槽点検を目的とした五名の雇用があつたが、戸別の課題は何かあり、その対応がどのようになされた改善につながつたか、今後の対策について伺う。なお、今年度も引き続き雇用の継続がされているが、浄化槽点検作業以外の仕事の任命は可能か



答 本市では昨年度、山梨県例基金事業を活用して、各家庭を対象に汚水処理（浄化槽等）の実態調査を実施した。この調査は、トイレ、台所、風呂等の汚水をどのように処理しているかを調査するもので汚水処理状況を把握して、浄化槽の適正な維持管理を行つていただくための基礎資料とするともに、将来の下水道処理計画や新し尿処理施設建設の基礎データ並びに公共用水域の水質等のデータとして活用するためのものがあり、現在、地図上に汲み取り槽、単独浄化槽、合併浄化槽、下水道等の処理槽別色分

教室の有効活用等により不登校児童・生徒の減少に努めてきた。この結果、不登校児童・生徒数は平成十九年度の三十九人から、平成二十一年度は三十二人（小学校五人、中学校二十七人）の七人減となり、これまでの学校を始め関係者の熱心な取り組みの成果が数字として表れたものと考えているところである。今後も不登校ゼロを目指し、学校、家庭、地域、関係機関が一層の連携を図る中で、不登校児童・生徒の解消に努めていきたい。

け作業を実施しているところである。実態調査は、回覧板、広報誌、防災無線等を通して、市民に周知徹底を図り実施したが、訪問時に浄化槽等の保守点検や清掃が実施されていない世帯も見受けられたので、調査の主旨説明と併せての啓発を行い理解を求めた。汚水処理実態調査は、平成二十二年三月末で、全ての地区を一応終了しており、現在は、環境保全パトロールで雇用している方々に、通常業務と合わせ未確認世帯についての調査を行っていただいているところである。

都留市の自然環境保全の 具体的取り組みについて

問 人間の身勝手な環境破壊が全国に見受けられる。平成名水百選「十日市場・夏狩湧水群」の保全状況も必ずしも良好とはいえない。インターネット情報による住民以外の訪問者への保全のための決まりや、環境を保全するためにしてはいけないこと、すべきこと等、きめ細かな文言を盛り込んだ条例が必要であると考えるが、市長はどのように考えているのか伺う。



答 自然を守るということは、手つかずのまま残すということではなく、コミュニティが手を入れ活用することにより、持続的に環境を維持していくことであり、「十日市場・夏狩湧水群」という、この貴重な財産を、未来に伝えていくことは今を生きる私たちの責務であり、また、保全活動の中核となるのは地域の人々であると考えている。先月末、地域の協働のまちづくり推進会や自治会を中心とした「十日市場・夏狩湧水群を守る会」が発足し、具体的な活動内容が協議されていると聞いているので、今後、住民の自主自主的な活動を見守ると同時に行政としての可能な支援を行っていききたい。また、環境基本条例第十七条に則し、市民と行政の協働により課題の解決を目指したいと考えており、ご質問の新たな条例制定については、既に制定した環境基本条例に包括されているものと考えている。今後、市民による自発的な環

境保全活動を促すことで、環境の保全とともに環境意識の醸成を図っていききたい。

「ミュージアム都留」の 企画・運営について

問 入館状況は大変厳しい状況にあり、企画・運営の改善が急がれる。そこで、立地条件の良さを生かし、今まで持っていた狭義でのミュージアム（博物館）の概念を幅広くし、あらゆる年齢層が気楽に活用できる企画・運営が必要であると思われる。今年度から庁内において、企画推進局専門班「ミュージアム都留活用検討班」が設置されたとのことであるが、ミュージアム（博物館）の概念をどう捉えているか、今後どのような活用が考えられるか伺う。



答 全国各地に乱立した博物館同様、年々入館者が減少する状況が続いている。そのため、エコバラタウンの視察者の説明場所にミュージアム都留を指定しての入館者の確保や、毎月一回の新町屋台

保存会によるお囃子演奏会の開催、また、「和服リフォームのファッションショー」や「つるし雛の展示」等イベントを活用した市民提案による新たな催し物を試行的に開催しているところである。今後とも、市内小・中学校や高等学校、都留文科大や市民・市民団体等との協働を進めるとともに、県内の博物館・美術館約百館で組織する

小林 義孝 議員

- ▼水道管の耐震工事に基金活用を
- ▼電波（受信）障害について
- ▼家中川の止水に厳しい制限を
- ▼地上デジタル放送について

水道管の耐震工事に 基金活用を

問 市は十数年前に計画的整備に乗り出しながら、その後、水道料金の急激な値上げにつながるという判断からか、本格的な整備を中断している。このさい、長期にわたって放置されている水道庁舎建設基金一億四千万円を活用し、施設整備を進めるよう求める。不況対策としての効果もあることであり、当面の事業に組み入れて耐震整備に活用するよう求める。



答 水道施設の耐震化については、東海地震の「地震防災対策強化地域」に指定されている本市としては、重要課題として位置づけており、特に市立病院や災害対応にあたる消防署、各地域の避難所などに繋がる給水優先度の高い配水管について、重点的に耐震化を図ることとしているが、急激な耐震化整備は、事業規模の拡大につながり水道事業の経営に重大な影響を及ぼし料金の値上げにもつながることになるので、経営状況を勘案し実施可能な範囲内で、石綿管対策や老朽管対策

等の事業と併せて主要管路の耐震化を推進しているところである。水道庁舎建設基金の活用については、近い将来予定している市役所本庁舎の耐震化と併せ水道庁舎の整備を計画しており、基金についてはその際に目的に合った活用を図っていきたい。

電波(受信)障害について

問 地域によっては雑音があり、また、市内のトンネルの中では全くラジオが聞こえない。国道都留バイパスの都留第一トンネルは「ラジオが聞けません」という掲示があるにもかかわらず聞けない。また、近所に工場があるためか雑音で聞き取れないという例も耳にした。災害発生時を想定すれば、ラジオは重要な情報源であり、すべての国民が良好な状態で聴くことができなければならないが、対策について市の考え方を問う。

答 災害発生時の重要な情報源として、ラジオ放送が大きな役割を担うものであると認識しているが、本市は、地理的、地形的な状況から受信環境が必ずしも全地域良好な状態にあるとは言えない。

国道都留バイパスの都留第一トンネル内のラジオの受信状況については、AM放送のNHK第一とYBSの二局のみに対応している。また、工場雑音による受信障害などについては、NHK受信相談窓口において受信全般の相談にあたっていていることである。地域によりラジオの受信状況は様々だが、今後、様々な機会をとらえ、少しでも受信環境の改善に向けた方策を講じるよう関係機関に対し要請していきたい。

家中川の止水に 厳しい制限を

問 最近、冬季に家中川の水はあまりに安易に止められてはいないか。大火になったとき誰が責任を取るのか、また、これからは発電施設が止まれば、市として、市民として具体的な損失を伴うことになる。以上の観点から、

家中川の止水については厳しい規制を求める。避けられない工事の場合は、工期を限定し何カ月も止めないようにすべきだと思うが答弁を求めたい。

答 治水機能が著しく低下している区間については、地域住民の方々と流域利用者のご理解とご協力を得るなか河川整備を進めているところである。施工にあたっては、止水或いは減水が必要となり、時期も灌漑期を避けた秋季から冬季になるため、自治会を通じ各世帯へ、火災予防についての周知徹底や工事への協力依頼をすとともに、消防署と十分な協議を行い、関係消防分団等のご理解とご協力をいただきながら実施しているところである。また、止水期間については、施工時期の調整を行い、同一期間内の施工計画を立て、期間の短縮に努めるとともに、水門等による流量調整を行い可能な限り止水区間の短縮にも努力しているところである。今後とも、水替え工法等を取り入れ影響を最小限に留められる工夫した河川の整備を進めていきたい。

地上デジタル放送 について

問 一年後に迫った地上デジタル放送だが、地域レベルでその対応はどこまで進んでいるのか、また、市民レベ

ルでどの程度進んでいるのか、当局は掌握しているのか、実施については依然として心配が残る。また、東京波の受信についてであるが、区域外再送信の問題があり、これまで見られた四・六・十二チャンネルが見られなくなるが、交渉はテレビ組合に任せるのではなく、行政が乗り出して権利を守るべきではないか。地デジのために出費を強制され、逆に不便になるという事態は絶対に避けるべきであるが答弁を求める。



答 現在、すべての共聴組合が、今年度中に都留市テレビ利用者組合へ移行するべく準備を進めており、利用者組合において、順次そのための工事が進められているところである。また、総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)において、新たな難視聴地域や世帯の調査が実施されており、本市内における難視聴世帯を特定し、地上デジタル放送への移行のための相談対応を実施することとして

いる。区域外再送信の問題については、山梨県内ではNHK総合、NHK教育、山梨放送、テレビ山梨の四局が視聴可能と定められており、これ以外の放送局を視聴するためには区域外再送信の同意を有線テレビジョン放送事業者と地上波事業者との間で得る必要がある。都留市テレビ利用者組合では、フジテレビジョン、テレビ朝日放送、テレビ神奈川との間に区域外再送信の同意を得て視聴可能となっているが、日本テレビ、TBSテレビは、県内放送局である山梨放送、テレビ山梨のキー局であり、区域外再送信の同意を得るのは非常に難しい状況である。また、テレビ東京に関して、現在のところ区域外再送信の同意を得られていないが、都留市テレビ利用者組合や山梨県CATV連絡協議会において、テレビ東京との交渉を継続しているところである。この区域外再送信の同意については、有線テレビジョン放送事業者と地上波事業者との間の同意事項であるが、本市としても市民の問題との認識の中、都留市テレビ利用者組合と連携を強化し、課題解決に向け取り組んでいきたい。

6月定例会常任委員会の審査内容と結果



【総務常任委員会】

本委員会は、付託された議第三五号、議第三七号、議第三八号、議第四〇号、議第四一号、議第四三号の一部、及び議第四四号について、六月二十一日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・職員の育児休業の活用状況について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【社会常任委員会】

本委員会は、付託された議第三六号、議第三九号、議第四三号の一部、及び議第四五号について、六月二十一日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・出会いの場提供事業の内容について・やまなし心づくり推進事業の内容について、その他、質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。



【経済建設常任委員会】

本委員会は、付託された議第四二号及び議第四三号の一部について、六月二十二日に委員会を開き、説明員の出席を求めて審査を行いました。

審査の過程では、・市道の路線認定にかかる開発について・緊急雇用創出事業における今後の展開について、その他質疑が行われました。審査の結果は、いずれの議案も原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願や陳情は早め準備

請願や陳情を提出する際は

次の点にご注意ください。

○ 請願書には必ず紹介議員の署名、又は記名押印が必要です。陳情書の場合は不要です。

○ 請願・陳情者は、住所・氏名を必ず記載し捺印してください。

(連署名も同じ)

○ 内容が、例えば教育関係と道路関係が一緒のものや、福祉関係と税務関係が一緒のものなどについては、別の委員会で扱いますので、なるべく別々に分けてお出しく下さい。

○ 提出日は、特に定めてありませんので、いつでも差し支えありませんが、定例会(三月、六月、九月及び十二月)招集日の四日前の午後五時までに提出されると、その会期内に審議されますが、それ以降は次の議会で審議されることとなりますのでご注意ください。

次回の定例会は9月に

開会予定です。

問合せ 議会事務局

電話 四三一一一一

内線 (三〇〇・三〇一)

議会日誌

四月

- 1日(木) 都留市役所年度始め式・辞令交付式
- 5日(月) 都留文科大学入学式
- 7日(水) 山梨県市議会議長会正副会長・事務局長会議
- 8日(木) エコハウス完成式
- 議会だより編集委員会
- 14日(水) 第243回山梨県市議会議長会定期総会
- 16日(金) 議会だより編集委員会
- 19日(月) 御殿場市議会議員行政視察研修
- 20日(火) 校長会・教頭会合同歓送迎会
- 23日(金) 市町村長及び市町村議会議長会議
- 24日(土) 県民緑化まつり みどりづくりの集い
- 26日(月) 第47回都留保育所連合会定期総会
- 山梨市議会議員行政視察研修
- 29日(木) 関東市議会議長会理事會・第76回定期総会
- 第56回都留市制祭記念式典
- 11日(火) 白山市議会議員行政視察研修
- 山梨県立高等学校の再編整備に関わる説明会
- 12日(水) 都留市はつらつ鶴寿大学入学式
- 13日(木) 関東市議会議長会新旧正副会長会議
- 14日(金) 全国自治体病院経営都市議会協議会理事會・定期総会
- 安芸市議会教育民生常任委員会行政視察研修
- 都留市文化協会総会
- 18日(火) 都留・ヘンダーソンビル友好委員会理事會・総会
- 19日(水) 都留市商工会第49回通常総代会
- 20日(木) 佐賀市議会建設環境常任委員会行政視察研修
- 都留市体育協会定期総会
- 22日(土) 中央公民館合同開級式
- 都留機械金属工業協同組合第39回通常総会
- 23日(日) 北富士駐屯地50周年記念式典

六月

- 24日(月) 家中川小水力市民発電所「元気くん二号」竣工式
- リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会
- 都留市連合婦人会総会
- 25日(火) 都留市老人クラブ連合会定期総会
- 26日(水) 第86回全国市議会議長会定期総会
- 28日(金) 都留市民生委員児童委員協議会定期総会
- 29日(土) 第17回都留市ふれあい全国俳句大会
- 3日(木) 青少年育成都留市民会議定期総会
- 4日(金) 第30回ふれあいゲートボール大会
- 7日(月) 議会運営委員会
- 7日(月) 全員協議会
- 11日(金) 6月定例会(開会)
- 17日(木) 6月定例会(一般質問)
- 21日(月) 総務常任委員会
- 22日(火) 社会常任委員会
- 22日(火) 経済建設常任委員会
- 23日(水) 山梨県高速道路整備促進期成同盟会通常総会
- 25日(金) 議会運営委員会・全員協議会
- 6月定例会(閉会)

人事案件

6月25日の本会議で、固定資産評価審査委員会委員及び固定資産評価員の選任について、議案が上程され、満場一致で同意されました。

固定資産評価審査委員会委員

○岩田 桂

固定資産評価員

○金井 啓二



編集後記

議会だより編集委員会では、みなさまに、議会が身近なものとして感じていただけるよう、議会活動や定例会等の内容について、読み易く、また、分かり易くするために、簡略化等の工夫検討を重ねております。

今後も市民に開かれた議会を目指して、編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



議会だより編集委員会

- 委員長 上杉 実
- 委員 近藤 明 忠
- 委員 熊坂 栄太郎
- 委員 堀口 良昭
- 委員 水岸 富美男
- 委員 谷内 茂浩



この議会だよりは、環境保護のため、再生紙、大豆油インクを使用しています。